

スポーツの聖地づくり基本構想（案）の策定に対する パブリックコメントの実施結果について

1 意見募集期間

令和7年1月15日（水曜日）から令和7年2月28日（金曜日）まで

2 意見の件数等

- (1) 意見をいただいた人数 13 人
- (2) 意見の件数 14 件
- (3) 案に反映した意見の数 0 件

3 意見と市の考え方

No.	意見の概要	市の考え方	反映したもの
1 新規スポーツ施設の必要性について			
1	現状「みる」スポーツの施設は駅からも離れており、アクセス性のよい駅前にあると便利だと思います。	スポーツの聖地づくり基本構想においては、「スポーツをする人、見る人、支える人、みんなが楽しめる環境づくり」を基本理念として、スポーツに携わる全ての人を楽しめる環境づくりを位置付けています。	
2	地域においてトップアスリートの活躍を見る機会が増えれば、トップアスリートを輩出する機会や機運も高まると思います。「スポーツの聖地」を実現するためにも中心市街地へのアリーナ導入を実現してください。	また、大規模な大会が開催できる施設や新しい種目が開催できる施設など、アリーナを含めた新規施設を整備することについては、第3章にある今後の整備方針の中で、新規施設の整備について位置付けております。	
3	アリーナのような全天候型の競技施設ができると、スポーツだけでなくコンサートや展示会など多目的な利用ができるため、施設の稼働も最大化できると思います。ぜひ駅前にアリーナを整備してください。	いただいた御意見については、新規施設の整備を検討する際の参考にさせていただきます。	
4	やりたいスポーツがあっても、やる場所がない・アクセス性が悪いといった機会損失の現状があります。アクセス性のよい立地にスポーツ施設があることは、大きく見れば競技人口の増加に寄与します。ぜひ便利な場所でのスポーツ施設整備を検討してください。		

5	公式競技ができる施設をもっと充実してほしいです。全国大会のような大規模な各種大会が厚木市で行われるようになれば、宿泊業はじめ地域経済の活性化にも寄与できるかと思っています。		
6	近隣自治体にないアーバンスポーツのような新しい種目のスポーツができる場所が市内でできると、市外からの利用者も増え地域経済の活性化も図れると期待します。		
7	スポーツで全国に名を馳せているのは厚木商業（現王子）高校です。春、夏、秋の国体の三冠を達成は真に汗と泥と涙の決勝です。その道程は家族の貢献は大です。厚木と言えばソフトボールです。ところが公認グラウンド、特に客席がありますか。高校野球の県予選、ソフトボールと併用で良いのです。中・高の県大会準決・決勝を公認の厚木市民球場で見たいです。きっと客席の応援は選手を奮い立たせます。猿ヶ島球場を見てガッカリ、海老名か大和に人工芝の球場が有り、プレーをしました、市制 70 周年記念招待試合が見たいです。		

2 スポーツを身近に感じられる環境づくりについて			
8	スポーツの「支える」という文脈より、Bリーグのような地域に根ざしたプロスポーツチームの存在は地域を活性化させる起爆剤ともなります。厚木にプロスポーツチームを誘致するのであれば、ぜひ民間サイドからもバックアップしていきたいと考えています。	スポーツの聖地づくり基本構想においては、「スポーツをする人、みる人、支える人、みんなが楽しめる環境づくり」を基本理念として、スポーツに携わる全ての人が楽しめる環境づくりを位置付けています。	
9	トップアスリートの活躍が見られる機会や場が市内にあるといいです。地域で応援できるチームがあれば官民一体感をもって盛り上げられると思います。	いただいた御意見については、今後の参考にさせていただきます。	
3 スポーツの普及促進について			
10	小学校の体育の授業において、「厚木発祥のセストシューター」や、市が推進するモルックなどのニュースポーツ、厚木市内で盛んなソフトボールを積極的に取り入れることを提案します。これにより、子どもたちが新しいスポーツに親しむだけでなく、保護者や地域の方々にも関心を持ってもらう機会を増やすことができますと考えます。 また、厚木市に関わるスポーツチームの選手が学校を訪問し、スポーツ教室の開催やチームの活動についての話をする機会を継続的に設けることを希望します。実際にこのような取り組みが行われた際には、子どもたちからも好評で、保護者からも「スポーツ選手と関わる機会を学校で作ってくれたことが最も良かった」という意見が寄せられました。この取り組みを市内の他の学校にも広げることで、スポーツを通じた地域の活性化にもつながると考えます。	日頃より、スポーツの普及促進について、御協力をいただき誠にありがとうございます。 スポーツの聖地づくり基本構想においては、「スポーツをする人、みる人、支える人、みんなが楽しめる環境づくり」を基本理念として、スポーツに携わる全ての人が楽しめる環境づくりを位置付けています。 厚木発祥のセストシューターを始めとした様々なスポーツの普及促進、スポーツ選手と関わる機会の創出など、いただいた御意見は、令和9年度策定予定の第3次厚木市スポーツ推進計画を策定する中で、検討させていただきます。	

11	「スポーツの聖地」づくりを具現化するために厚木ならではの盛んなスポーツを市民協働で新たに作り上げていく必要があると思います。例えばトレイルランニングのような山や川といった厚木元来の立地や環境を活かした種目に着手するのもひとつかと考えます。「この競技なら厚木」という種目が生み出せるといいですね。	いただいた御意見については、今後の参考にさせていただきます。	
4 施設運営について			
12	公的スポーツ施設の維持管理・運営は財政への負担が少なくはありません。ノウハウを持った民間事業者へ委託することにより、より魅力ある施設運営を期待します。	いただいた御意見については、今後の施設維持管理・運営を検討する際の参考にさせていただきます。	
5 要望等			
13	東町スポーツセンターの駐車場ですが、大きな車が停められず駐車台数も少ない。例えば、近隣の有料駐車場と提携し、スポーツセンター利用者に駐車サービス券を配布するなど、検討してほしい。	東町スポーツセンターは駅やバスセンターに近いため、御利用の際はなるべく公共交通機関を御利用いただきますよう、御理解をお願いいたします。	
14	荻野運動公園 体育館に柔道用畳を50～100枚追加してほしい。	荻野運動公園体育館については、保管スペースが用意できないため、柔道用畳の追加を予定しておりません。 なお、畳を持ち込まれる場合は、指定管理者が調整し対応しますので、事前に御連絡下さいますようお願いいたします。	

4 お問合せ先

- (1) 担当課名 スポーツ魅力創造課
- (2) 連絡先 046-225-2530

5 結果公開日

令和7年3月27日 公開